

平成 27 年 12 月 29 日
ダイハツディーゼル株式会社

東洋ゴム化工品(株)製品（防振ゴム等）の製造に係る不正について（最終報告）

標記について、平成 27 年 12 月 25 日、東洋ゴム工業(株)は、国土交通省に対して、同社の子会社である東洋ゴム化工品(株)が製造した防振ゴム等の検査における不正についての原因分析及び再発防止策を含む最終報告を行いました。その最終報告の概要については、東洋ゴム工業(株)及び国土交通省のホームページに掲載されています。

国土交通省海事局長の通達によれば、東洋ゴム工業(株)は、不正のあった船舶用の製品全品目について同一の成分の材料を再現し、第三者試験機関による再現試験を行い、全て基準に適合していることが確認され、また、同省の船舶検査官立会いの下、同様の試験を行い、基準に適合していることが検証されたとのことです。このことから、同省は、既に製品として出荷されたものは基準に適合しており、継続して使用することに問題はないと判断しています。

弊社に対しても、東洋ゴム工業(株)より平成 27 年 12 月 28 日に最終報告がなされました。同社から受領した資料等の検討を進めた結果、弊社に対しても、既に製品として出荷されたものを継続して使用することに問題はないと判断いたしましたのでご報告申し上げます。

なお、本件に関してご不明な点等がある場合には、弊社の販売代理店やサービス担当等、または、下記お問合せ先までご連絡いただければと存じます。

末筆ながら、本件に関しましては、最終ユーザー様をはじめとした関係各位に大変なご心配、ご迷惑をおかけいたしましたことを改めてお詫び申し上げます。

(ご参考)

- ・ 国土交通省ホームページ：http://www.mlit.go.jp/report/press/sogo17_hh_000061.html
- ・ 東洋ゴム工業(株)ホームページ：<http://www.toyo-rubber.co.jp/news/>

本件に関するお問合せ先 品質保証統括本部 : 06-6454-2708

グローバルサービス部 : 06-6454-2347

販売統括部 : 06-6454-2394

以上